

【陳情第5号】教職員定数の改善並びに義務教育および新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障等に関する意見書提出の要請について

総務文教常任委員会委員長より報告をいたします。

陳情第5号について、令和2年10月22日午後3時30分より委員会室において、総務文教常任委員7名が出席し審議を行いました。

審議の中で、本陳情が御船町の教育現場に当てはまるのか、との意見が多数あり、実際に教育長に御船町の現状について伺うこととし、この日の審議を終わりました。

令和2年11月20日午後3時30分より、委員会室にて総務文教常任委員6名、教育委員会から本田教育長が出席し審議を行いました。

本田教育長からは、御船町の教育現場の現状及び、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、日本PTA全国協議会などからなる公益社団法人日本教育会が本陳情と同等の要望を国に提出している旨の説明を受けました。

審議の結果、

昨年も同趣旨の陳情がなされており採択となっているが、本年、熊本県議会が国に対して、すでに同様の意見書を6月23日に提出して

いること。

公益社団法人日本教育会が、同陳情書の内容を含む6項目に渡る要望を7月27日にすでに国に提出していること。

以上のことから、御船町議会として重ねての要望は必要ないとの意見でまとまりました。

このことから、陳情第5号「教職員定数の改善並びに義務教育および新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障等に関する意見書提出の要請について」については、全会一致により、「不採択」とすることに決しました。

本会議においても、委員長報告のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます、報告を終わります。